

入 札 公 告

下記のとおり、一般競争入札を執行するので、藤枝市財務規則（昭和 52 年藤枝市規則第 11 号）第 122 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 11 月 18 日

藤枝市長 北村 正平

1 担当部局

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山一丁目 11 番 1 号
藤枝市役所 教育部 学校給食課（担当課） 電話番号：054-643-3273
E-mail：gakkokyusyoku@city.fujieda.lg.jp

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号 藤給契第 11 号
- (2) 業務委託名 藤枝市学校給食配送等業務委託
- (3) 履行場所 仕様書（別表 1、別表 2）のとおり
- (4) 業務概要 調理された食品等を給食センターから配送先の小中学校に配送する。
給食終了後、食器等を回収先の小中学校から給食センターに配送する。上記詳細については、別紙仕様書に定める。
- (5) 契約期間 契約締結日から令和 13 年 3 月 31 日まで
(契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までは業務引継ぎ及び準備期間)

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たしているものとする。

- (1) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 83 号）（以下「法」という。）第 3 条に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。
- (2) 法第 33 条の規定に基づく事業停止の期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (4) 藤枝市における物品の製造等入札参加資格を有している者、又は開札日の前日までに物品の製造等入札参加資格を有した者であること。ただし、業種が「運送・梱包」に登録されている者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成 25 年 12 月 6 日施行）による入札参加停止措置の期間中でない者。又は、入札参加資格確認通知書を受けた者が開札日までに契約に係る指名停止措置要件に該当する行為を行っていないこと。
- (7) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下（暴対法）という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。
 - イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に関与していると認められる者。
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

4 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、上記3に掲げる必要な資格の確認を受けるため、入札参加資格確認申請書に次の書類等を添付し、提出期間及び提出場所に郵送・電子メール又は持参により提出すること。但し、電子メールによる場合は、入札参加資格確認申請書に代表者印を押印し、PDF化した書類を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年11月19日（水）から11月28日（金）の午後5時まで（郵送による場合は必着）

※電子メールの場合は、送信後、担当課に確認の連絡を行うこと。

(2) 提出場所

上記1に同じ

(3) 添付書類

藤枝市における物品の製造等入札参加資格登録が確認できる書類の写し
一般貨物自動車運送事業許可の写し

5 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年12月25日（木）午後2時

(2) 入札執行場所

静岡県藤枝市緑町2丁目1番地の15
藤枝市立中部学校給食センター

(3) 入札方法

入札は紙入札によるものとする。なお、郵送の場合は、日本郵便株式会社の窓口で「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録郵便」のいずれかの手続きにより提出すること。

(4) 入札保証金 免除

(5) 契約保証金 契約金額の年額相当額の100分の10以上

(6) 入札回数 入札回数は2回とする。

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要（契約書の記載内容については、別に定める仕様書に基づき、落札者と別途協議の上決定し、契約を締結する。）

(9) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(10) 契約締結予定日

令和8年1月9日（金）

6 その他

(1) 入札日時を延期する場合は、入札参加資格を確認した者を対象に延期後の入札を実施する。

(2) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有する者であるおそれがあると市長が認める者であることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

(3) 照会窓口は、藤枝市教育部学校給食課（電話番号 054-643-3273）とする。

(4) 詳細は入札説明書による。